

受付印

7

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号

6年度

特別徴収
指定番号
宛番号

7年度

特別徴収
指定番号
宛番号

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）を（ご確認ください）。

所在地
（特別徴収義務者）
給与支払者

〒

市町村長

令和 年

月 日

提出

個人番号又は法人番号
（右詰めでご記入ください）

新

姓

（ア）

特別徴収税額
（年税額）

（イ）

徴収済税額

（ウ）

未徴収税額
（ア）－（イ）

例）11月10日納期限分の場合→10月分

月分から 月分まで

円 円 円

異動年月日

令和 年

月 日

異動の事由

※事業主及び従業員の希望のみによる
普通徴収への切替はできません。

番号を記入

1. 転勤・転籍
2. 退職
3. 死亡
4. 休職
5. 長欠
6. 支払少額
7. 支払不定期
8. その他

8. その他の理由を右欄へ記入

異動後の未徴収税額の徴収方法

番号を記入

① 特別徴収継続
② 一括徴収
③ 普通徴収
（本人が納付）

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	〒	特別徴収指定番号	担当氏名	新しい勤務先へは、
所在地			電話番号	月割額 円 を 月分
フリガナ				（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
称				※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
				受給者番号
				納入書の要否、
				（新規の場合のみ記載）
				番号を記入
				① 必要 ② 不要

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。	徴収予定額 （（ウ）と同額）を 右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、	月分（翌月10日納期限）で納入します。
←	2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。				

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
←	1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
	2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
	3. 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄	6年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	7年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税（住民税・森林環境税（国税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した）従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。訂正する場合は二重線で抹消してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。